

○「自己負担額の軽減制度」について

条件を満たした場合に、お客様から各自治体へ申請いただくことにより

自己負担額の軽減を受けられる制度があります。

※施設では手続きができませんので、詳しい内容等については、介護保険被保険者証記載の自治体（介護保険課）へお問い合わせください。但し、制度や自治体によって窓口が異なる場合があります。

制度のイメージ

高額介護サービス費制度

月々の介護保険の自己負担額が、ある一定額を超えた場合に、超えた分を支給する制度

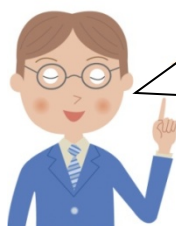
高額療養費制度

月々の医療保険の自己負担額が、ある一定額を超えた場合に、超えた分を支給する制度

合算

高額医療・高額介護合算制度

年間の医療保険と介護保険の合計自己負担額が、ある一定額を超えた場合に、超えた分を支給する制度



詳しくは、各自治体の担当窓口にお問い合わせください。